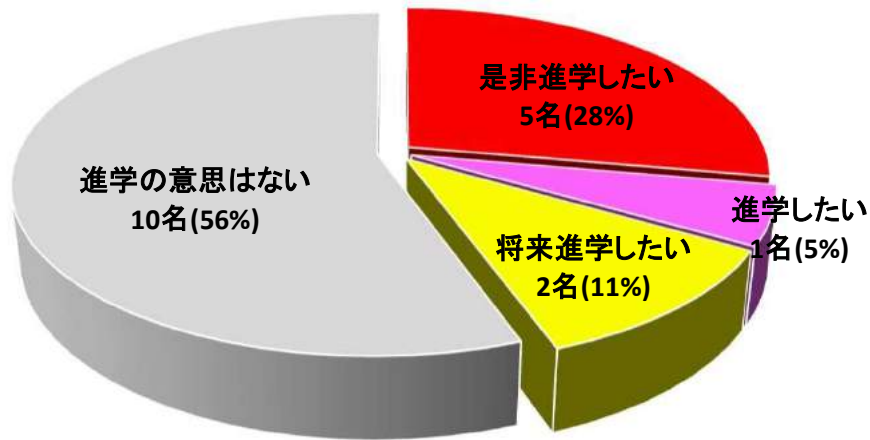


博士後期課程進学ニーズ 2019年12月実施

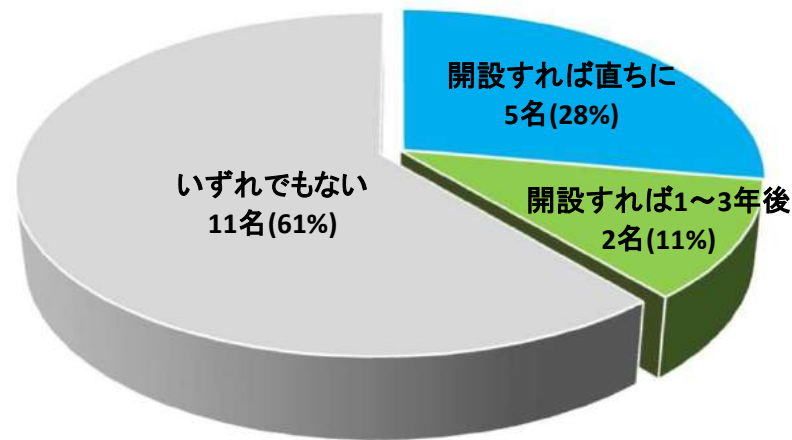
進学希望について

(本学修士課程在籍者 (30名) へ調査、回答18名)



進学時期について

(本学修士課程在籍者 (30名) へ調査、回答18名)



2019年12月実施

本学修士課程修了者の博士後期課程進学状況の内訳

博士後期課程修了			博士後期課程在籍者		
大学名	分野	人数	大学名	分野	人数
香川大学大学院医学研究科	医学	3	香川大学大学院医学研究科	医学	1
広島大学大学院	医歯薬保健学	1	広島大学大学院	看護学	1
徳島大学大学院	保健学	1	岡山大学大学院	保健学	1
聖路加国際大学大学院	老年看護学	1	徳島大学大学院	保健学	2
人間環境大学大学院	発達看護学	1	大阪医科大学大学院	看護学	1
奈良女子大学大学院	学術	1	立命館大学大学院	学術	1
兵庫教育大学連合大学院	学術	1			
計		9	計		7

(修了者112名へ配布、回答47名)

本学過去10年間の看護学専攻(修士課程)入学者と 医学専攻(看護職者のみ)の入学者数推移

	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
看護学専攻(修士課程)	8	30	9	7	4	5	11	11	7	13	105
医学専攻(博士課程) 看護職者の人数	1					3	1	1	3		9

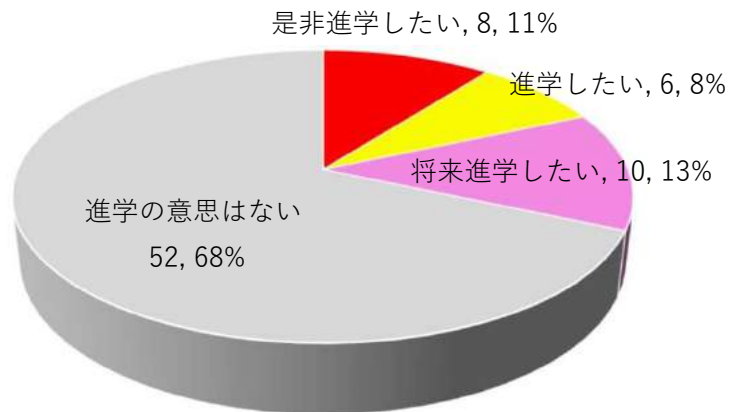


看護学専攻に博士課程がないため、看護職者が医学専攻に進学

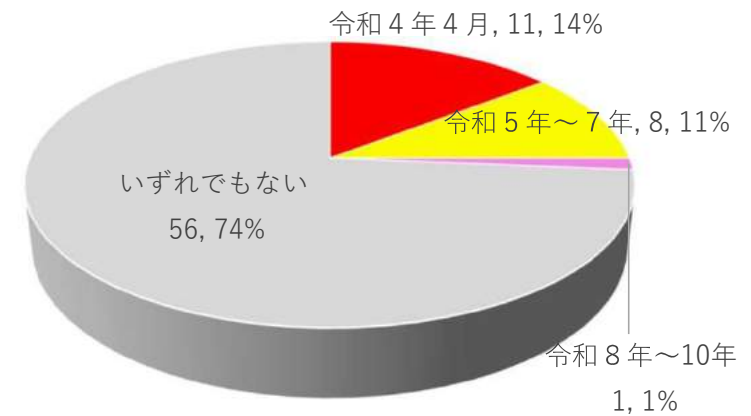
博士後期課程学生確保の見通し＜進学ニーズ調査から＞

(本学修士課程在籍者・修了者へ調査、回答76名) 2019・2020年実施

進学希望について



進学時期について



香川県内看護師養成数

	学 校 名	学生定員数	教員数
大学 4年制	香川大学医学部看護学科	60	27
	香川県立保健医療大学	70	30
高度専門士 称号付与校 4年制	穴吹医療大学校看護学科	80	24
	四国医療専門学校看護学科	75	40
専門学校 3年制	国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校	80	16
	香川看護専門学校第一看護学科	40	18
	守里会 看護福祉専門学校看護学科	40	10
合 計		445	165

香川大学医学部倫理委員会看護学科事前検討委員会申合せ

(設置)

第1条 看護学科における看護研究に関して香川大学医学部倫理委員会（以下「倫理委員会」という。）申請前に事前検討を行うため香川大学医学部倫理委員会看護学科事前検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(検討の方針)

第2条 委員会は、看護学科における看護研究の事前検討にあたっては、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究のための倫理指針」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の趣旨を踏まえ、特に次の各号に掲げる事項について留意するものとする。

- (1) 研究の対象となる個人又は家族（以下「対象者」という。）の尊厳と人権の擁護
- (2) 対象者に理解を求め同意を得る方法
- (3) 対象者の利益と不利益及び看護学上の貢献度の予測

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 看護学科教授（倫理委員会委員）
- (2) 看護学科より選出された教授 3名

2 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、倫理委員会委員である看護学科教授から倫理委員会委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故ある時は、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、原則として倫理委員会開催1ヶ月前までに開催するものとする。ただし、委員長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。

2 委員会は、申請者を出席させ、実施計画等について説明を求めるとともに、意見を述べさせることができる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

4 委員は、自己の申請に係る審査に関与することはできない。

(申請手続)

第6条 申請者は、研究を実施しようとする場合は「人を対象とする医学系研究に関する手順書」及び「人を対象とする医学系研究に関する手引き」に基づき「倫理審査申請書」、「実施計画申請書」及びその他申請に必要な書類を委員長に提出するものとする。

(検討の流れ)

第7条 委員長は申請受理したときは、速やかに委員会において事前検討を実施するものとする。

2 事前検討の実施及び結果の報告は次のとおりとする。

- (1) 患者及び地域住民を対象とする研究は、委員会での事前検討を経て、倫理委員会に提出し、審査を受けるものとする。
- (2) 本学及び他施設の教職員・学生を対象とする研究は、委員会での事前検討の後、検討結果報告書（別紙様式第1）にて倫理委員会に報告するものとする。倫理委員会は、委員会の報告に基づき審査・承認決定を行い、検討結果通知書（別紙様式第2）にて申請者に通知するものとする。

附 則

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

別紙様式第1

看護学科事前検討委員会審査結果報告書

平成 年 月 日

香川大学医学部倫理委員会委員長 殿

香川大学医学部倫理委員会
看護学科事前検討委員会委員長
氏 名

㊟

受付番号 _____

課題名又は診療計画名 _____

申請者名 _____

上記 実施計画 を、平成 年 月 日の医学部倫理委員会看護学科事前検討委員会で審査し、下記のとおり判定しましたので、報告します。

記

チ エ ッ ク 欄 看護学科	<input type="checkbox"/> 心的外傷に触れる質問を含まない無記名アンケート調査である。 <input type="checkbox"/> 対象は、本学及び他施設の教職員・学生である。 <input type="checkbox"/> データの保管管理、個人情報等の漏洩の対策が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 研究内容に倫理的問題が無い。
備 考	問題点がある場合には、備考欄に記載してください。

別紙様式第2

看護学科事前検討委員会審査結果通知書

平成 年 月 日

申請者

殿

香川大学医学部倫理委員会委員長

㊞

受付番号 _____

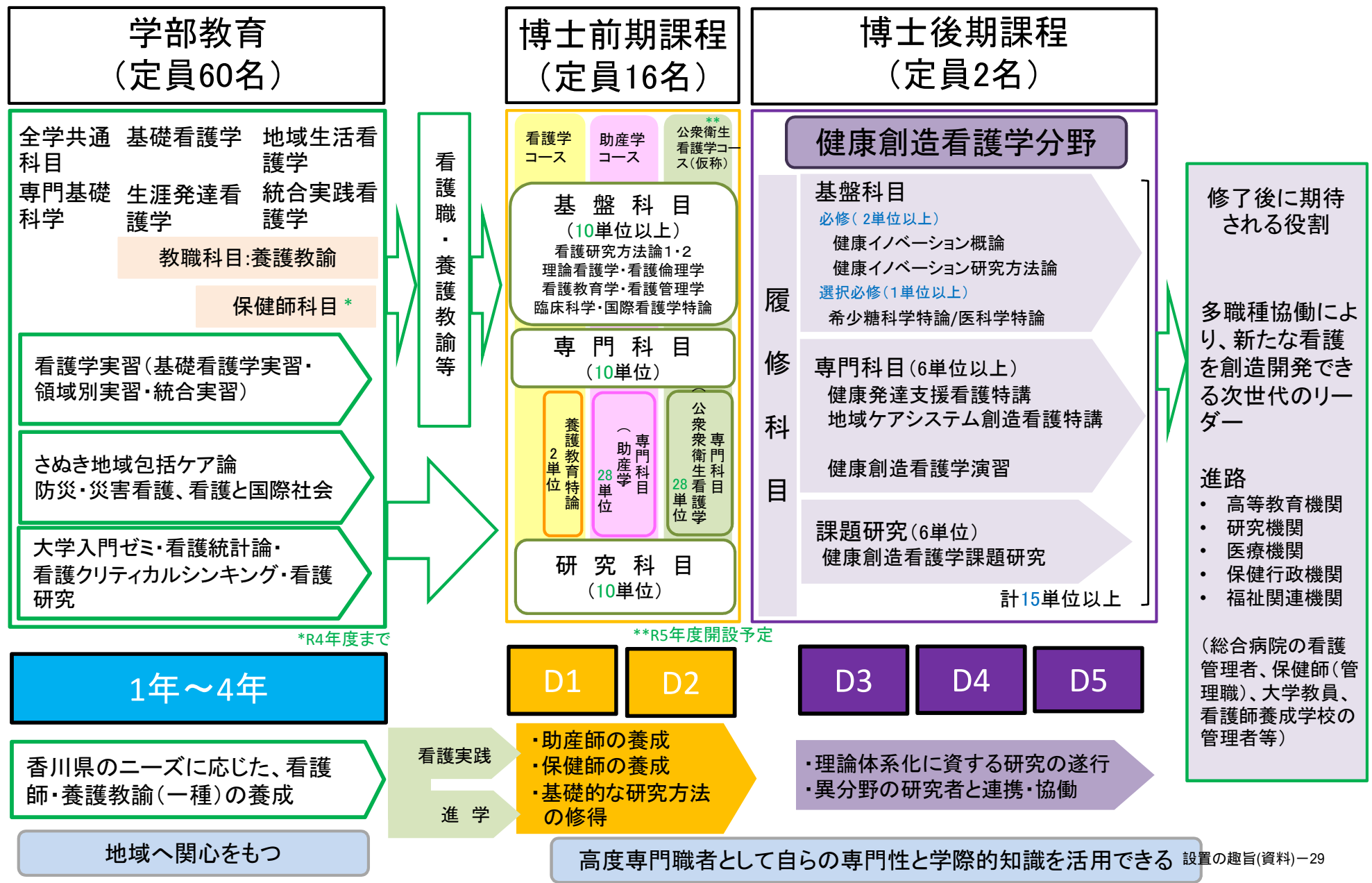
課題名又は診療計画名 _____

上記 実施計画 を、平成 年 月 日の医学部倫理委員会看護学科事前検討委員会を経て、下記のとおり決定したので通知します。

記

判	
定	

学部教育から博士後期課程に至る教育方針



博士前期課程 時間割(例)

時間帯	月	火	水	木	金	土	日
9:00-10:30						国際看護学特論(非・谷本)	臨床科学(筒井) 看護管理学(佐々木、前川) 国際看護学特論(非・谷本)
10:40-12:10						臨床科学(峠) 国際看護学特論(非・谷本)	臨床科学(筒井) 看護管理学(佐々木、前川) 国際看護学特論(非・谷本)
13:00-14:30				臨床科学(藤井)	臨床科学(藤井)	臨床科学(峠) 看護研究方法論2(市原、森永)	看護管理学(佐々木、前川) 国際看護学特論(非・谷本)
14:40-16:10				臨床科学(藤井)	臨床科学(藤井)	臨床科学(峠)	看護管理学(佐々木、前川) 国際看護学特論(非・谷本)
16:20-17:50				臨床科学(藤井)			
18:30-20:00	理論看護学(前川、金正) 看護倫理学(松本) 看護研究方法論1(谷本) " (山本) " (石上) 急性期成人看護学特論(市原)	看護教育学(清水、渡邊) 看護研究方法論2(市原、森永) " (宮武) 国際看護学特論(非・辻) 地域看護学特論(森永、辻)	理論看護学(前川、南、金正) 看護倫理学(松本) 国際看護学特論(辻) 看護医学特論(藤井) 基礎看護学特論(前川、南) 小児看護学特論(谷本) 精神看護学特論(渡邊) 在宅看護学特論(松本)	看護倫理学(山本) " (清水) " (辻) " (松本) 看護研究方法論1(谷本) " (山本) 看護管理学(佐々木、前川) 看護医学特論(峠) " (藤井) " (筒井) 母性看護学特論(佐々木)	理論看護学(前川、金正) " (南) 看護研究方法論2(市原、森永) 看護管理学(佐々木、前川) 国際看護学特論(非・谷本)		
20:10-21:40	理論看護学(前川、金正) 看護倫理学(松本) 看護研究方法論1(谷本) " (山本) " (石上) 慢性期成人看護学特論(清水)	看護教育学(清水、渡邊) 看護研究方法論2(市原、森永) " (宮武) 臨床科学(筒井) 国際看護学特論(非・辻)	看護倫理学(松本) 国際看護学特論(辻) 看護医学特論(藤井) 基礎看護学特論(南) 小児看護学特論(谷本) 精神看護学特論(渡邊) 在宅看護学特論(松本)	看護倫理学(山本) " (辻) 看護研究方法論1(谷本) " (山本) 看護管理学(佐々木、前川) 看護医学特論(峠) " (藤井) " (筒井) 母性看護学特論(佐々木)	理論看護学(前川、金正) " (南) 看護研究方法論2(市原、森永) 看護管理学(佐々木、前川) 国際看護学特論(非・谷本)		

博士後期課程 時間割(例)

時間帯	月	火	水	木	金	土	日
9:00-10:30							
10:40-12:10							
13:00-14:30							
14:40-16:10							
16:20-17:50							
18:30-20:00	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習		
20:10-21:40	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習	健康イノベーション概論 健康イノベーション研究方法論 健康発達支援看護特講 地域ケアシステム創造看護特講 健康創造看護学演習		

香川大学大学院シラバス作成ガイドライン

平成 24 年 11 月 20 日教務委員会決定
 (平成 26 年 12 月 17 日改訂)
 (平成 27 年 9 月 28 日改訂)
 (平成 29 年 9 月 19 日改訂)
 (令和 元年 11 月 20 日改訂)
 (令和 2 年 1 月 29 日改訂)

1. シラバスについて

シラバスは、授業を選択する前の学生に、授業の内容、目的・目標、授業計画及び成績評価の方法と基準等を示す最大の情報源となります。各研究科では、「香川大学の各研究科の教育課程を修了した者として保証する最低限の基本的な資質」を示すディプロマ・ポリシー（DP）を定め、これを実現するための体系的な教育を行っていくこととなりますが、シラバスは、そのDPを実際の授業を通して実現していく指針を示す役割も果たします。

また、シラバスは、学生が授業を選択・履修して必要な能力を身につけるための指針となるものであり、授業を履修するために必要な事項を教員が学生に示すものでもあります。したがって、シラバスの内容のうち、「授業の概要」、「授業の目的・到達目標」、「講義の水準」、「対応するDP項目」など授業の根幹及び学生の授業選択等に大きく関わる基本的事項を授業開始後に変更してはいけません。授業計画等の他の項目についても、変更する場合には事前に学生へ事情を説明し、十分周知する必要があります。一方、学生にはシラバスをよく読んで授業の内容・方針を理解するとともに書かれている注意事項を守ることが強く望まれます。したがって、授業の最初にシラバスの内容を改めて説明するとともに、望まれる授業への参加態度など学生へのメッセージを伝えることも望まれます。

以上のように、シラバスは、香川大学の教育課程においてDPを実現する体系的な教育を行っていくうえで、重要な役割を果たすものです。さらに、シラバスは、学生のみならず、一般に公開することが求められています。どのような授業が、どのように行われているかが、学生だけではなく、広く社会の関心を引くことも考えられます。したがって、その作成には、細心の注意を払う必要があります。

2. 各項目の書き方

(1) 授業科目名

英文併記とします。

(2) DP（大文字アルファベット3ケタ）

その授業が重要な役割を果たすと考えられる、DPの構成要素を示すアルファベット（大文字）を重要なものから順に左から3つまで記入します（少なくとも1ケタ目は、各部局の教務委員会等で決定したもの）。該当するDPが2つ以下の場合には、残った部分にX（大文字）を記入します。

大学院課程の DP
A：専門知識・理解
B：研究能力・応用力
C：倫理観・社会的責任
D：グローバルマインド

X: 該当なし

(3) 提供部局 (大文字アルファベット1ケタ)

以下に示す大文字アルファベット1ケタを記入します。

G: 大学教育基盤センター
L: 教育学部・教育学研究科
J: 法学部・法学研究科
E: 経済学部・経済学研究科
M: 医学部・医学系研究科
T: 創造工学部／工学部・工学研究科
A: 農学部・農学研究科
S: 地域マネジメント研究科

(4) 授業形態 (大文字アルファベット1ケタと小文字アルファベット1ケタの組合せ)

その授業科目をどのような方法で実施するかを、以下の項目から大文字アルファベット1ケタと小文字アルファベット1ケタを組み合わせて記入します。どのような授業か学生がイメージしやすいよう、その科目の主な授業スタイルを選択します。

L: 講義	g: グループワーク
E: 演習	p: PBL
P: 実験・実習	f: フィールドワーク
M: 講義+実験・実習 (医学科及び医学系研究科のみ)	e: eラーニング
	b: ブレンディッドラーニング (反転学習等)
	x: 該当なし

(5) 学習時間

授業時間と回数、並びに自学自習が必要である旨を記入します。1単位の授業科目は、自学自習を含めた一定時間の学修を必要とする内容をもって構成するものですから、自学自習に関する適切な指示が必要です。(「(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法」で後述。)

特に自学自習については、準備学習と事後学習を併せて、1単位の講義及び演習であれば30時間程度、また、1単位の実習及び実技であれば15時間程度を目安として明記してください。

香川大学大学院学則（抜粋）

（授業科目及び単位数）

第 32 条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

（6）授業の概要

授業の趣旨を記入します。その際、授業を行う教員を主語として、どのような授業を行うのか、わかりやすい文で具体的に書きます。

また、必要であれば、他の授業科目との関連を書くことも有効です。

（7）授業の目的・到達目標

授業の目的では、その授業の存在意義を書きます。この授業がなぜ必要かが明確となるよう記述します。教員または学生が主語となりえる文章では、学生が主語となる文章にします（教員が主語となるような文章は作らないようにします）。この場合、授業で学習した結果、何ができるようになるかを表す動詞を含む文章で書きます。

一方、到達目標では、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を簡条書きで記入します。学生を主語とし、抽象的な言葉を用いずに行動目標で記述します。すなわち、学生を主語に、「○○できる」という形式の簡条書きの項目がいくつか記入されることとなります。ここで必ず書いていただきたいのは、DPとの関連性です。それぞれの到達目標がDPとどのように関連しているのかについて明示してください。その際、括弧書きで該当するDPの項目を挙げてください（シラバス例を参照）。なお、DPの項目は、コードとして挙げたものをすべて記載してください。

なお、授業の目的・到達目標について以下のような点に留意することが望ましいと考えられます。

- a. 授業の目的、到達目標ともに、学生が、履修後には「こんなことができる」「こんな知識を身につけている」というイメージを抱きやすいような内容にする。
- b. 授業の目的と到達目標とを対応させる。
- c. 到達目標では、一つの文に一つの目標を書き、複数の「目標」を混ぜない。
- d. 到達目標では、可能な限り、「理解する」などの概念的な表現ではなく、観察が可能な行動を示す言葉で表現する。

「授業の目的・到達目標」は、学生が科目を選択するうえで、どのような能力を身につけるのに貢献するものなのか、自分の関心や学力に見合った内容であるかななどの重要な判断材料となりますので、それらのことを念頭に置いて作成してください。

<授業の目的に使用する動詞の例>

知る 認識する 理解する 感じる 判断する 価値を認める 評価する
位置付ける 考察する 使用する 実施する 適用する 示す 創造する
身につける

<授業の到達目標に使う動詞の例（知識の領域）>

列記する	列挙する	述べる	具体的に述べる	説明する
分類する	比較する	例を挙げる	類別する	関係づける
解釈する	予測する	選択する	同定する	弁別する
推論する	公式化する	一般化する	使用する	応用する
適用する	演繹する	結論する	批判する	評価する
記述する	命名する	計画する	見つける	区別する
指摘する	選択する	測定する	分析する	配列する
系統化する	正当化する	合成する	分離する	計算する
質問する	帰納する	検証する	結合する	決定する
対応する	対照する	選別する	適合する	概括する
要約する	解釈する	描写する	叙述する	推論する
対比する	使用する	識別する	指示する	収集する
賛同する	発表する	報告する	暗唱する	再生する
判定する	確認する	求める	定式化する	証明する

仮説を立てる

<授業の到達目標に使う動詞の例（態度・習慣の領域）>

行う	尋ねる	助ける	コミュニケーションする
寄与する	協調する	示す	見せる
表現する	始める	相互に作用する	系統立てる
参加する	反応する	応える	配慮する
討議する	始める	配慮する	相談する
受容する	協力する		

<授業の到達目標に使う動詞の例（技能の領域）>

感じる	始める	模倣する	熟練する	工夫する
実施する	行う	創造する	操作する	動かす
手術する	触れる	触診する	調べる	準備する
測定する	実施する	創造する	解剖する	注射する
操作する	打診する	聴診する	走る	跳ぶ
投げる	反復する	打つ	止める	入れる
防ぐ	かわす	持ち上げる	引く	押す
倒す	削る	切る	貼る	つなぐ
組み立てる	調整する	混ぜる	配合する	書く
描く	運転する	修理する		

(出典) 1) 医学・歯学教育ワークショップ配付資料（富士研修所）

- 2) 西之園晴夫『コンピュータによる授業設計と評価』、1986
- 3) 西之園晴夫「多人数教育における実践知創造科目開発の方法論」、2002

(8) 成績評価の方法と基準

何を以て成績を評価するのかを明記します。成績評価の基準は、学生から採点根拠を尋ねられたら、答えられるようなものにし、可能であれば数値で示します（小テスト25%、レポート25%、期末テスト50%等）。到達目標との対応を明記することを推奨します。

なお、当然ながら、成績評価の観点が学んだ内容と関係ないものとならないようにします。

(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法

「授業の目的・到達目標」を実現する授業方法と内容を考えて計画を立てます。各回の授業について、どのような内容の講義を行うか、またはどのようなことを行うか明記します。

大学院では高度な学術理論や専門知識・能力、その応用等を学修するため、「授業の目的」がひとつであってもそこに至るアプローチ方法は学士課程に比べて多様といえます。それを「授業計画」にあらかじめ明記するのは難しいかもしれません。

しかし、「学生による討議・発表」「…を精読する」等の記載だけでは十分とはいえません。授業で行う学修の内容と方法、その一連の流れが具体的にイメージできる内容となるよう努めてください。例えば、何を題材に討議するのか、精読する教材はどのような内容か、一回あたりどの程度の分量を読み進めていくのか等について記述したり、発表・討議のテーマや教材を学生と相談して決める場合、過去の授業で扱ったテーマや教材、担当教員が考えるところの重要テーマや教材等を例示したりすることが考えられます。

自学自習に関する指示もここに書きます。特に前述のような発表・討議などを取り入れた授業を行う場合、予習の指示は、学生が必要な準備学習を行うために、また、授業を実施する環境を作るために重要です。

なお、授業計画に関しては、進捗状況との関係でやむを得ず変更が必要となる可能性があります。そのような場合は学生に確実に周知する必要があります。

(10) 使用する教科書・参考書等

教科書を使用するかどうか、使用する場合は書名、著者名、出版社、出版年、価格等を記入します。教科書・参考書を購入させる場合は、使用方法を明確にしておく必要があります。教科書・参考書を購入したが一度も使わなかったという事態は避けねばなりません。

また、大学院の授業では、学生が決定した発表・討議のテーマに応じて資料を用意することも考えられます。このような場合においても、可能であれば過去の授業を参考として、いくつか例示するなどすれば学生にとって授業がイメージしやすくなります。

(11) オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことですが、いつでも対応するというのは事実上不可能で、それではオフィスアワーになりませんので、具体的に「○曜日○講目」「○曜日○時から○時」というように指定します。

<以下の項目は、各研究科の教務委員会等で決定後、事務で記入します。>

(12) 水準（大文字アルファベット1ケタと数字1ケタの組合せ）

その授業科目が教育課程上どの位置付けにあるかを、大文字アルファベット1ケタと数字1ケタの

組合せて記入します。

B：学士課程	1：入門科目
M：修士課程（相当）	2：基礎科目
D：博士課程	3：応用科目
	4：統合科目
	0：その他の科目

(13) 分野（大文字アルファベット3ケタ）

その授業科目の分野を7ページの分野別コード一覧から選択し、大文字アルファベット3ケタで記入します。

(14) 対象学生（数字1ケタ）

その授業科目の対象となる学生を数字1ケタで記入します。

1：全学生
2：提供部局に所属する学生のみ
3：提供部局に所属する学生＋受講を希望する学部学生
4：提供部局に所属する大学院生＋受講を希望する大学院生
5：特定プログラムを履修している学生のみ
6：夜間主コースに所属する学生のみ

(15) 特定プログラムとの対応（大文字アルファベット1ケタ）

その授業科目が高度教養教育科目（学部提供教養科目）やネクストプログラム関連科目と対応しているかを、大文字アルファベット1ケタで記入します。

A：高度教養教育科目（学部提供教養科目）
N：ネクストプログラム関連科目
M：高度教養教育科目（学部提供教養科目）及びネクストプログラム関連科目
0：対応なし